実地指導結果 サービス種別:介護老人保健施設

令和元年6月30日現在(「事業所所在地」「事業所名」は実地指導日現在)

申請者名	事業所 所在地	事業所名	実地 指導日	文書による指摘の内容	指摘に 対する 是正状況	備考
医療法人地塩会	南国市	老人保健施設夢の 里	H30.11,21	1 社会福祉施設に係る防災対策のための指針等に基づく南海トラフ地震に対する防災対策マニュアルについて、基本的項目に不足する項目(避難生活の環境づくり)が認められた。	改善済	
社会福祉法人藤寿会	南国市	介護老人保健施設 ケアポート南国	H30.11.27	1 薬剤師を配置していないことが認められた。 2 運営規程に実態と相違する事項(看護聯員、介護聯員、作業療法士の員数)が認められた。 3 勤務表に日々の勤務時間を明確に記載していない事例が認められた。 4 感染症により従来型個室に入所していた者の取り扱いについて、30日を超えて多床室料金を算定していたことが認められた。	改善済	
医療法人五 月会	須崎市	老人保健施設暖流	H30,10,18	1 運営規程に実態と相違する事項(従業者の員数)が認められ た。	改善済	
医療法人香 美会	香南市	介護老人保健施設 あいの里	H30.11.8	1 運営規程の従業者の職種、員数及び職務の内容を記載する項目に、薬剤師が記載されていないことが認められた。	改善済	
医療法人高幡会	高岡郡四 万十町	老人保健施設あけ ぼの	H30.12.4	1 身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を設置していないことが認められた。 2 介護報酬の額の算定に当たり不適切な事例(退所者の居宅を訪問し、又は指定居宅介護支援事業者から情報提供を受けることにより、当該退所者の居宅における生活が継続する見込みであることを確認していない)が認められた。 3 介護報酬の額の算定に当たり不適切な事例(うえの1)に該当するにもかかわらず、身体拘束廃止未実施減算として定められた単位数を所定単位数から減算していない)が認められた。	改善済	